

協会だより

No.16

平成26年8月発行

ながの



川上村のソバの花

CONTENTS

会長に星沢哲也氏再任……………2
平成25年度事業報告・決算報告……………2

日本年金機構からのお知らせ
産前産後休業期間中の保険料免除……………4

協会けんぽからのお知らせ
健康保険委員を募集しています……………5

長野県社会保険協会からのお知らせ
社会保険事務講習会のお知らせ……………6

会長に星沢哲也氏再任

6月19日に開催された（一財）長野県社会保険協会評議員会において任期満了に伴う役員（理事・監事）の改選が行われ、選任された理事の互選により会長に星沢哲也氏、副会長に神林章氏を選定しました。

なお新役員は次のとおりです。（敬称略）

○理事（8名）

会長（代表理事） 星沢 哲也・再任（東京法令出版㈱）
副会長（理事） 神林 章・再任（テクノエクセル㈱）
理事 和田 孝弐・再任（㈱新興製作所）、河西 洋・再任（㈱マルニシ）、
唐澤 敏治・再任（㈱ティービーエム）、宮島 八束・新任（喜久水酒造㈱）、
大池 太士・再任（松本土建㈱）

常務理事

轟 祐明・再任

○監事（2名）

楠野 創・新任（㈱ながの東急百貨店）、古川 稷・再任（(医)仁雄会穂高病院）

（一財）長野県社会保険協会

平成25年度

事業報告・決算報告

会員の皆様には、当会の事業運営にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。6月3日（火）に理事会、6月19日（木）に評議員会を開催し、平成25年度の事業報告及び収支決算（監査報告を含む）について、審議が行われ全て承認されました。

事業内容と収支決算につきまして、次のとおり報告します。

事業報告

□広報活動

①機関紙の発行

「協会だより」を年4回発行し、社会保険制度及び本会事業の周知を図りました。

②事務の手引き等の作成

「社会保険の手引き・協会事業の案内」を作成、配布し、制度の周知と広報の充実に努めました。

③事務研修会の開催

社会保険事務講習会、ねんきん説明会を開催し、社会保険事業の普及発展に努めました。

社会保険事務講習会

・長野会場	9月9日	172名
・東信会場	9月13日	61名
・南信会場	9月4日	57名
・伊那会場	9月9日	49名
・飯田会場	9月6日	46名
・中信会場	9月12日	59名

ねんきん説明会

・長野会場	1月27日	45名
・東信会場	1月29日	20名
・南信会場	1月28日	22名
・伊那会場	2月4日	19名
・飯田会場	1月29日	26名
・中信会場	2月5日	26名

④ホームページの活用

協会の情報並びに社会保険制度の最新情報の提供を目的にホームページを更新し、事業の周知を図りました。

□保健・福祉事業

①健康ウォーキングの開催

・11月24日（支部と共催）	諏訪湖
1周コース	45名
半周遊覧船コース	149名

②プール利用補助（7月～8月）

県内9施設 4,466名

③各支部体育奨励・健康増進事業の実施

□関係団体への助成

会員及び被保険者等の保健・福祉に寄与する団体に予算の範囲内で助成しました。

（助成団体）

長野県社会保険委員会連合会

□諸会議

事業の適正、円滑な運営を図るため、理事会・評議員会の開催及び関係機関の諸会議に出席しました。

・理事会	6月、3月
・評議員会	6月、3月
・関東地区社会保険協会打合せ	7月
・中部地区社会保険協会事務打合せ	10月
・社会保険協会理事セミナー	1月

収支計算書

平成25年4月1日から平成26年3月31日まで

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
基本財産利息収入	10,000	2,148	7,852	
特定資産利息収入	100,000	32,136	67,864	
会費収入	66,465,000	68,339,720	△1,874,720	
負担金収入	3,945,000	6,028,300	△2,083,300	
受取利息収入	9,000	3,976	5,024	
雑収入	44,000	34,400	9,600	
事業活動収入計	70,573,000	74,440,680	△3,867,680	
2. 事業活動支出				
①事業費支出				
広報活動事業費支出	14,832,000	14,620,368	211,632	
制度普及事業費支出	5,500,000	4,239,257	1,260,743	
体育奨励事業費支出	7,303,000	5,635,071	1,667,929	
健康増進事業費支出	40,341,000	33,950,804	6,390,196	
助成事業費支出	2,070,000	2,054,605	15,395	
共通事業費支出	6,370,000	4,665,444	1,704,556	
事業費支出計	76,416,000	65,165,549	11,250,451	
②管理費支出				
管理費支出	22,160,000	20,879,524	1,280,476	
管理費支出計	22,160,000	20,879,524	1,280,476	
事業活動支出計	98,576,000	86,045,073	12,530,927	
事業活動収支差額	△28,003,000	△11,604,393	△16,398,607	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
事業運営補填金積立金取崩収入	8,515,000	8,515,000	0	
投資活動収入計	8,515,000	8,515,000	0	
2. 投資活動支出				
投資活動支出計	0	0	0	
投資活動収支差額	8,515,000	8,515,000	0	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入				
財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出				
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	1,472,000	0	1,472,000	
当期収支差額	△20,960,000	△3,089,393	△17,870,607	
前期繰越収支差額	20,960,000	10,390,780	10,569,220	
次期繰越収支差額	0	7,301,387	△7,301,387	

日本年金機構からのお知らせ

平成26年4月から

産前産後休業期間中の保険料免除 が始まりました

次世代育成支援をするために、産前産後休業を取得した方は育児休業と同じように保険料免除などを受けることができます。

●産前産後休業期間中の保険料免除

※平成26年4月30日以降に産前産後休業が終了となる方（平成26年4月分以降の保険料）が対象となります。
 ・産前産後休業期間中（産前42日（多胎妊娠の場合は98日）、産後56日のうち、妊娠または出産を理由として労務に従事しなかった期間）の保険料が免除されます。

《手続き》

・事業主の方は『産前産後休業取得者申出書』を提出する必要があります。

●産前産後休業を終了した際の標準報酬の改定

※平成26年4月1日以降に産前産後休業が終了となる方が対象となります。

・産前産後休業終了後に報酬が下がった場合は、産前産後休業終了後の3カ月間の報酬額をもとに、新しい標準報酬月額を決定し、その翌月から改定します。

《手続き》

・被保険者の方（事業主経由）は『産前産後休業終了時報酬月額変更届』を提出する必要があります。

※産前産後休業を終了した日の翌日に引き続いて育児休業を開始した場合は提出できません。

●産前産後休業を開始したときの標準報酬月額特例措置の終了

・3歳未満の子の養育期間に係る標準報酬月額の特例措置（年金額の計算時に、下回る前の標準報酬月額を養育期間中の標準報酬月額とみなす）は、産前産後休業期間中の保険料免除を開始したときに終了となります。

（「養育期間標準報酬月額特例終了届」の提出は不要です）

《イメージ》

・—— は、標準報酬月額の高さを表しています。

・----- は、年金給付額算定上の標準報酬月額の高さを表しています。

休業等	育児休業(第1子)	就業(3歳未満の第1子を養育)	産前産後休業(第2子)
標準報酬月額	保険料免除	育児休業等終了時改定 下回る前の標準報酬月額とみなす	特例措置の終了
		実際の給与額	保険料免除

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。お近くの年金事務所へお問い合わせください。

『協会だより5月号(P4)』の「退職後の年金加入」の一部記述訂正のお知らせ

【誤】

年齢	こんなとき	加入する年金制度
65~69歳	受給資格期間が不足している	国民年金に任意加入 60歳以上で老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない方や受給資格期間は満たしているが保険料を納付した月数が少なく満額（40年間保険料納付分）の老齢基礎年金が受けられない方

【正】

年齢	こんなとき	加入する年金制度
65~69歳	受給資格期間が不足している	国民年金に任意加入 老齢基礎年金の受給資格期間を満たしていない昭和40年4月1日以前に生まれた方

～加入者と協会けんぽをつなぐ大切な橋渡し役～

健康保険委員を募集しています!

協会けんぽでは、加入者の皆様の健康増進と健康保険事業サービス向上のため、健康保険委員を募集しています。是非ご応募ください!

健康保険委員の役割とは?

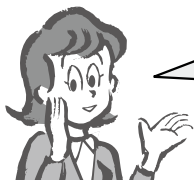
- | | |
|-----------|--|
| ① 広報・周知活動 | 協会けんぽから発信する情報を事業主・加入者の皆様へお伝えいただく周知の協力 |
| ② 相談 | 健康保険事業や申請の手続きに関する加入者の皆様からの相談への対応 |
| ③ 各種事業の推進 | 職場の健康づくりや健診の受診を通じた生活習慣病予防に関する啓発等、各種事業の推進 |
| ④ モニタリング | 協会けんぽの事業運営やサービスに関するモニタリング、提言等 |

長野支部では、健康保険委員の皆様の活動をこんな形でサポートしています!



◆健康保険委員の皆様に向けた広報紙【健康保険委員のひろば】を発行しております!

健康づくりに役立つ活きた情報をお届けし、従業員の皆様の健康づくりの一助とさせていただきます! 健康保険に関する最新情報やQ & A、健康づくりに関する意見交換の様子等を掲載しております。職場の健康づくりのヒントとなるような情報も満載です!



長野支部では健康保険委員の皆様を訪問し、健康づくりに関する意見交換を行っております。意見交換の際、『事業所健康度診断カルテ』という「健診結果に基づいて数値・グラフ化した事業所の健康の指標」を用意し、健康づくりのご相談やアドバイスをしています。事業所での健康づくり等に興味がある事業主・健康保険委員様がいらっしゃいましたら、企画総務グループまでお気軽にご連絡ください。

◆健康保険委員の皆様を対象に実務に役立つ研修会を開催しています!

健康保険実務・健康づくり等に関する研修会を開催させていただきます。平成25年度は11月に年金事務所と共催で開催し、県内7会場で500人を超える方にご参加いただきました。今年度も皆様のお役に立つ研修会を企画していきます!

◆長野県と連携して、健康保険委員の皆様が職場の健康づくりを自律的に行えるようにサポートしていきます!

長野支部では、長野県と連携して職場の健康づくりをサポートしていきます。健康基礎知識や健康づくりの実践事例等を盛り込んだ、健康保険委員様専用の「健康づくり支援テキスト」を作成しました! また、長野県との共催で県内各地にてテキストを利用した「健康づくり研修会」を行います! 研修会のご案内については後日あらためてご連絡いたします。

健康保険委員の応募方法

ご応募いただける方は、募集案内をご確認のうえ、申込書を協会けんぽ長野支部までご提出ください。募集案内および申込書につきましては、長野支部ホームページから印刷できるほか、郵送でもお送りいたします。お気軽にお問い合わせください。

【長野支部ホームページ】<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/nagano/>

【お問い合わせ先】企画総務グループ（電話：026-238-1251）



全国健康保険協会 長野支部

協会けんぽ

〒380-8583 長野市南長野西後町1597-1
長野朝日八十二ビル8階

代表：保険証・健康保険給付・任意継続……………026-238-1250
保険料率・ジェネリック医薬品……………026-238-1251
健診・特定保健指導……………026-238-1253
第三者行為・医療費のお知らせ……………026-480-0562

社会保険事務講習会のお知らせ



下記のとおり講習会を開催いたします。
ご都合のよい会場へご参加ください。



長野会場 9/18(木) 若里市民文化ホール(会議室) **東信会場 9/16(火)** 佐久勤労者福祉センター
 時間 10:00~12:00 14:00~16:00 ・長野市若里 3-22-2 時間 13:30~15:30 ・佐久市佐久平駅南4-1

お申し込み FAX 026-223-4876

(一財)長野県社会保険協会東北信事務センター
TEL 026-227-1455

南信会場 9/2(火) 諏訪市文化センター **伊那会場 9/9(火)** 伊那プリンスホテル
 時間 13:30~15:30 諏訪市湖岸通り5-12-18 時間 13:30~15:30 ・箕輪町松島8288-1
飯田会場 9/3(水) 飯田人形劇場 **中信会場 9/11(木)** キッセイ文化ホール
 時間 13:30~15:30 ・飯田市高羽 5-5-1 時間 13:30~15:30 ・松本市水汲69-2

お申し込み FAX 0266-21-2423

(一財)長野県社会保険協会中南信事務センター
TEL 0266-21-2422

- 内 容 健康保険・厚生年金保険及び国民年金の適用及び給付について
- 募集定員 各会場 **100名** ※1事業所2名まで(同一の会場・時間でなくても可)
- 講 師 日本年金機構年金事務所職員、全国健康保険協会長野支部職員
- 費 用 **無料** ※会費未納事業所及び非会員事業所は、1名につき1,200円(資料代)を申し受けます。
- 申込方法 下記の参加申込書にご記入いただき、**FAX**にてお申し込みください。
参加者には、後日ハガキにより受付票を送付いたします。
(受付票が届かない場合は、FAXが届いていないかと思われるので、ご連絡をお願いします)
- 申込期限 **平成26年8月22日(金)** ※定員になり次第、締切とさせていただきます。

参加申込書

*長野会場については希望時間も明記してください。

事業所整理記号			
事業所名称			
事業所所在地	〒		
電話番号	() -		
フリガナ			
参加者氏名		会場	午前 午後
フリガナ			
参加者氏名		会場	午前 午後

*ご記入いただきました個人情報、本事業の運営及びそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。